

K N C F NEWS

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護基金だより
2000.3

No.14





「太陽のピラミッド」の前では、人間さえ小さな存在に見える。なぜ、この巨大建造物を創った文明は滅びたのだろうか？

メキシコを訪れる機会があれば、ぜひ足を運んでいただきたいのが、ユネスコの世界文化遺産にも指定されている巨大古代都市「ティオティワカン」です。

アステカの言葉で「神々の生まれた場所」を意味するこの遺跡は、紀元前

2世紀から6世紀までの間、メソアメリカ（メキシコから中央アメリカまでの一帯を指す）最大の宗教都市として機能していました。ところが、650年、突然、住人が姿を消し、多くの謎を残したまま、廃墟と化したのです。

敷地の広さは20平方キロ。簡単に見てまわるだけでも、ゆうに2時間は必要でしょう。

代表的な「太陽のピラミッド」は、巨石を正確に積み上げて築かれたもの。高さ

63メートル、体積ではエジプトのギザにあるクフ王のピラミッドに次ぐ世界第2位の大きさを誇っています。

また、そこから5分ほどの場所には、高さ46メートルの「月のピラミッド」があります。しかし、こちらのほうが17メートル高い場所に建っているため、2つの

S P E C I A L R E

桃

井

和

馬

巨大遺跡
に学ぶ

ピラミッドの高さは、頂上に立つとまったく同じに見えるのです。

これひとつをとっても、いにしえの人々がこの都市に込めた、何らかの意図が感じられます。

遺跡都市の中心を貫くように走るのは、直線距離で2キロ以上延びる大通り「死者の道」。この道は、真北より正確に15度25分、東に傾くように延びています。そして周囲を囲むように、碁盤の目で整備された居住区が広がり、各要所では精巧な細工が施された数々のレリーフや石面に刻まれた絵文字を目にすることができます。

ティオティワカンは、現代人の想像を超える、高度な建築技術と綿密な都市計画によって構築されていたのです。

この文明は4世紀に、12万人の人口を抱えるまでに達しました。

当時のヨーロッパでも2万人の人口を超える都市は、コンスタンティノープ

ル(=現トルコ)を除けば存在しなかつたのですから、その時代の技術・社会レベルからいって、これがいかに多い人口かがわかります。

1519年、メキシコに入ったスペイン人征服者エルナン・コルテスは、アステカの民が信仰していた宗教施設をすべて破壊し、その上に教会を建て、人々にキリスト教への改宗を迫りました。しかし、このティオティワカンの遺跡は、完全なまま残っています。これは当時、遺跡の大部分が土に埋もれた廃墟となっていたためで、スペイン人が「重要な場所」だとは、まったく気づかなかったからです。

本格的な発掘が始まったのは20世紀に入ってから。それによって多くの謎が、推測できるようになってきました。

人口のピークが訪れた4世紀以降、人口は激減し、最終的には3万人程度になりました。おそらく、この場所で生活するために必要な樹木が、周辺地域

からなくなってしまったことが原因と推測されています。

過度の人口圧が一定の土地にかかったことにより、土地は荒廃し、水や食糧の確保も困難になっていったのでしょう。

また遺跡のいたるところで焼け跡が見つかっていることから、ティオティワカンは、戦争か内乱によって、800年以上続いた文明に終止符が打たれたことが推測されています。

人口が減少し、周辺地域とのバランスが崩れたことで、最大勢力の座を他部族に武力で奪われた。あるいは食糧難によって溜まっていた住人の不満が、一気に爆発した可能性が考えられています。

今は荘厳な静けさに包まれたこの巨大遺跡文明の跡を前に、私たちは、想像力を働かせ、多くのことを学びとることができる。この場所に立つだけで、そう思えてくるのです。

P O R T

●ももい・かずま

フォト・ジャーナリスト。1985年から海外での本格的な取材活動を始め、現在に至る。現代文明のあり方を、地球と人間の関わりから独自の視点でとらえ続けている。第32回太陽賞受賞。著書「青い緑の星」「世纪末地球オデッセイ」(共に講談社)、「辺境からのEメール」(求龍堂)など。3月には、子供のための科学絵本「くらやみでも へっちゃら」(大日本図書)を出版した。



卷頭言

環境保全のための コラボレーション



経団連自然保護基金運営協議会 副会長
新日本製鐵株式会社 副社長
寺門 良二

CONTENTS

〈SPECIAL REPORT〉

巨大遺跡に学ぶ 1

〈巻頭言〉

「環境保全のための自主的な取り組みと
コラボレーション」 3

経団連自然保護基金運営協議会 副会長

新日本製鐵株式会社 副社長

寺門 良二

〈企業紹介〉

株式会社資生堂 5

〈プロジェクトだより〉

インドネシア・コモド国立公園における
海洋生態系保護プロジェクト 9

TNC(The Nature Conservancy)

〈KNCF NEWS SELECTIONS〉

●支援プロジェクト視察 11

●第3回世銀・経団連セミナー開催 15

●法人寄付お申込み会社 22

表紙写真：メキシコ・ティオティワカンの巨大遺跡
(写真提供:桃井和馬)

●2000年3月発行

●本誌はすべて再生紙を利用しています。

経団連自然保護基金は、企業・個人の寄付を通じて内外のNGOが実施する地球規模の自然保護プロジェクトを支援してきましたが、その活動は着実に社会に根を下ろしてきており、各国の政府や自然保護団体からも高い評価を受けています。

これも、後藤康男自然保護基金運営協議会初代会長、樋口廣太郎現会長の強力なリーダーシップと、参加企業・個人の皆さんの真摯なご協力の賜物と深く敬意を表する次第です。

さて21世紀を目前に控えた本年は、COP6、G8環境大臣会合、国連持続可能な開発委員会会合など、環境問題に関する重要な国際会議が数多く予定されています。

自主的な取り組みと

また今年2月にダボスで行われた世界経済人フォーラムにおいても、各国政財界首脳の多くが、21世紀に取り組むべき第1の課題に地球環境問題への対応を挙げています。

このように、経済成長と環境保全が両立する社会の実現に向けての議論が高まってきているなか、わが国でも地球温暖化問題への対応、循環型社会の構築、化学物質の管理、生物多様性の保全などに積極的に取り組んでいかねばなりません。これを掛け声倒れに終わらせないためには、各主体(国、地方、企業、国民)が環境保全のための自らの役割と責務を十分認識したうえで、環境に配慮した行動を自主的に実践していくことが肝要です。

経団連は、自らの業を最もよく知る企業が技術動向などを総合的に勘案して自主的に環境問題に取り組むことが効果的との考えから、CO₂と廃棄物の削減に関する自主行動計画を取りまとめ、実行してきました。例えばCO₂削減の自主行動計画には、わが国産業界のCO₂排出量の75%を占める業界団体が参加していますが、これほど大がかりなものは世界に例がなく、国内外で極めて高く賞賛されています。

もちろん、この活動はまだ始まったばかりであり、中長期的な観点から粘り強く努力を続けることが重要ですが、企業で働いておられる方も、家に帰れば一人の国民であることから、この活動を活性化させることは、自ずと家庭における環境改善意識の向上や

ライフスタイルの見直しを促進することにもつながっていくものと考えます。経団連の地球環境部会長として計画の策定やフォローアップに携わった私としても、確かな手応えを実感している次第です。

このような自主的な取り組みの推進の重要性は、NGOや企業による自然保護活動にも相通じるものがあるといえますが、そのうえで、この活動をさらに強力に推し進めるためには、NGOと企業との間の相互理解とコラボレーション(共同作業)が重要な鍵を握ると思います。すなわち、先見性と専門性を持ち、自然保護プロジェクトへのきめ細かな支援や現地の要望への迅速な対応などに力を発揮するNGOと、技術力などを有する企業とが相互の役割と立場を認めて対話を重ねながら、足らざるところを補完し合うことによって、生物多様性の保全などの自然保護活動を一段と活性化させることができるのでないでしょうか。

自然保護基金は、まさにNGOと企業のコラボレーションの橋渡し役を果たしてきたわけであり、これまでの実績のうえに立ち、今後もその機能を一層強めることによって、世界の自然保護活動の先導的な役割を担っていくものと確信いたします。

運営協議会としても、このことを念頭に置きながらプロジェクトの選定、フォローを行うことによって自然保護基金のさらなる発展、ひいてはNGOの社会的基盤の整備を支援してまいりたいと存じます。

企 業 環 境 入 門

株式会社資生堂

経団連会員企業には、自然保護活動に熱心に取り組んでいる企業が数多くあります。

今回は、社内外のネットワークを大切にしながら、「地球環境の美」の追求についても着実に実績を積み重ねている株式会社資生堂の登場です。

そして「ZEROFANDEーション」の教育プログラムへの参画を中心にお紹介します。

●はじめに

資生堂は化粧品の「ものづくり」を考えるうえで、お客様の美を追求することは当然のこととして、地球環境の美も考えていくことが大切であると考えています。地球、社会の一員として、地球、社会と共生していくながら企業活動をしていくことを誓っています。

●小さなことの積み重ね

化粧品産業が与える環境負荷は、他産業と比較してそう大きなものではありません。従って、私たちにできることは、小さなことの積み重ねです。しかし、小さなことの積み重ねが大切だと考えています。小さなことの積み重ねができる初めて、大きな成果に結びつけることができ、環境を守り、よりよくしていくことができるのではないでしょうか。

小さなことの積み重ねを徹底するために、私たちは活動基準を「資生堂グローバル・エコスタンダード」として定め、システムとして徹底し活動することを社内で約束しました。この活動基準に沿い着実に実行することで、社会に向けて約束した4つの環境目標に向け、着実に実績を上げています。

4つの環境目標(環境報告書で公開)

- ① 2000年度までに、容器包装におけるポリ塩化ビニル類の使用を全廃する。
- ② 2000年度までに、工場の産業廃棄物のリサイクル率を60%に高め、最終処分量を1990年度比、50%削減する。
- ③ 2010年度までに、工場でのCO₂排出量を1990年度対比、原単位で15%削減する。
- ④ 国際環境規格であるISO14001の認証を国内工場は1998年度までに、海外工場は2000年度までに取得する。

●「エコのうねり」を社外に

資生堂だけでは解決できない課題も、関係するいくつかの企業や団体と協力することで解決できることもあります。

企業紹介



商品開発段階における取り組みを商品に具体化した事例をまとめた「エコの木」

社内で起きた「エコのうねり」を社外に発信し、社外の「エコのうねり」と出会いうことにより大きなうねりに変えていきたいと思います。お客さま、取引先、関係団体、異業種企業、NGOなど社外とコミュニケーションを取りながら、「エコのうねり」を大きな波動として広げていきたいと考えています。

1企業だけで努力するのではなく、いくつかの企業が集まってネットワークを築き解決に努力することのほうが、より大きな解決力を発揮できるものと考えます。お互いに影響し合いながら限られる資源を有効に利用して「持続可能な発展」の実現に結びつけたいと思います。

●社外のうねりとの出会い

社外のうねりとの出会いの一例を紹介します。

国連開発計画とスイス政府により設立された財团法人であるZERIファンデーション(ZERIはゼロ・エミッション研究構想の略称、本部はジュネーブ)では、環境問題を解決していくためには子供たちに環境問題について教育していくことが重要だと考え、教育プログラム(ZERIリンク)の開発を行っています。この教育プログラムの特長は、ZERIと学校と企業との3者の協力により進める点にあります。

今まで、スウェーデンとイギリスでプログラムを実施してきました。今回、鎌倉市の協力を得て、日本での教育プログラムを開始することになり、当社の鎌倉工場が協力することになりました。3者の役割は以下のとおりです。

①ZERIファンデーション

「ゼロ・エミッション」を実現するための教育を実施

②鎌倉女学院

英語の授業のなかで環境教育を実施し、生徒が教育を受ける

③資生堂鎌倉工場

環境教育の場として題材を提供する

研究結果については、鎌倉女学院の生徒より昨年11月25日に、資生堂鎌倉工場にて報告されました。当日は、ドイツのテレビ局が取材に訪れ、ドイツ、フランスの環境番組で放映される予定です。

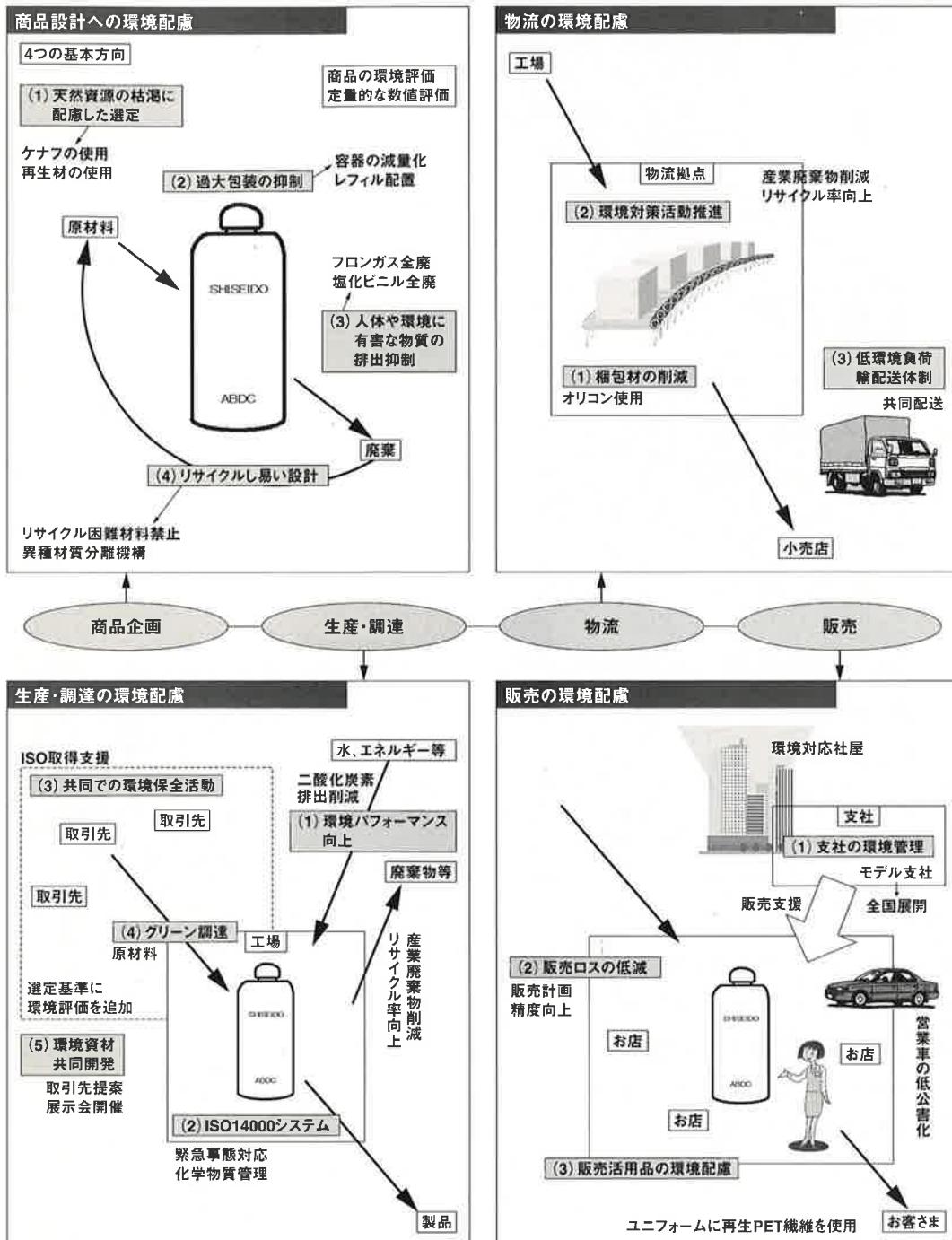
このような活動を通じて社会とのコミュニケーションを強化しながら、自らの活動を社会に発信すると共に、さまざまな意見をいただき、よりよい活動に進化させていきます。このような双方向のコミュニケーションが環境問題を進めるには必要です。今後は、さらに大きなネットワークになるよう、さまざまな出会い求めていきたいと思います。



ZERIが日本で実施した教育プログラムに協力。鎌倉工場を訪れた鎌倉女学院の生徒に環境設備を説明

企業紹介

各段階におけるエコスタンダード



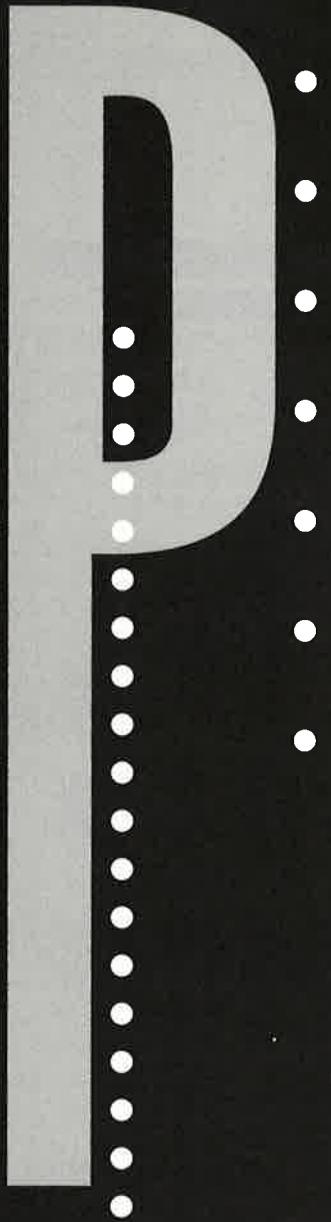
4つの段階のエコスタンダードに掲げた方針と具体的な推進項目

プロジェクトだより

インドネシア・コモド国立公園における海洋生態系保護プロジェクト

TNC(The Nature Conservancy)

豊かな生態系を育むコモド国立公園の海は、ダイナマイトや青酸カリを使った漁法のために、サンゴ礁の半分以上が破壊されるという危機に瀕していました。このような違法な漁法の禁止や持続可能な漁法の開発を通じて、コモド国立公園の海洋保全に努めるTNCの活動を紹介します。



●豊かな生物多様性のコモド国立公園

時には人までも食べてしまう、体長3メートルのコモドドラゴン。一見、恐ろしい風貌をしたこのオオトカゲ、実はサンゴ礁の救世主となりうるかもしれないのです。コモドドラゴンを観光資源として、多くの人々を呼び寄せるこにより、東インドネシア地域の貴重な海洋資源を保全するための資金を集めようという試みがなされています。

1980年、このコモドドラゴンを保護するために、コモド島は国立公園に指定されました。コモド国立公園は、世界で唯一コモドドラゴンが生息している、スンバワとフローレス間の3つの島々を囲った地域ですが、偶然にも、国立公園内の海にもすばらしい生態系が存在していたのです。北ではサンゴ礁が輝き、南ではマンタやクジラが栄養満点の海を舞う……。コモド国立公園の海では、インド洋と太平洋が交わった海流に育まれ、豊かな生物多様性が形成されています。



コモド地域にのみ生息するコモドドラゴン

●80%も減少したダイナマイト漁法

一方で、国立公園内では、違法にも関わらず、ダイナマイトや青酸カリを駆使した漁法が行われ、魚が乱獲されていました。国立公園関係者の努力もむなしく、サンゴ礁の半分以上が破壊され、白化し、浮魚の数は激減しました。ある調査によると、魚一匹につき、サンゴ礁1平方メートルが破壊されています。

この動きに歯止めをかけたのが、ザ・ネイチャー・コンサーバンシー(TNC)でした。TNCは、1995年から、コモド国立公園の海洋保全活動を行ってきました。地元の警察や武装隊の協力のもと、公園内のパトロールを開始し、さらに国会に働きかけ、空気ボンベを使った漁法を禁止する法律を作ることにも成功しました。

というのは、空気ボンベを使用すると40mの深さにまで潜ることができるために、国立公園外から水中を通して公園内に侵入し、ダイナマイト漁業を行い、サンゴ礁を破壊してしまうからです。以上の対策により、1998年にはダイナマイト漁法が80%も減少しました。



生物多様性が非常に豊かなコモド国立公園の海域

●住民と共に養殖漁業を開発中

しかし、規制を強化しているだけでは、持続的な保全活動は行えません。地元社会の人々には、ダイナマイトや青酸カリを利用した漁業にとってかわる、生活手段が必要となります。

破壊的な手法による漁業に代わる持続可能な漁法として、TNCは養殖を中心とした漁法を、地域住民と共に開発しています。過去2年間にわたり、主にハタの繁殖用親魚を収集しており、地域住民に稚魚を提供するために、孵化場を計画中です。海外の高級魚バイヤーを直接この地域に誘致することができれば、仲介業者を通す必要がなくなるため、売値が高く設定できるのです。

このように、TNCは、経団連自然保護基金の支援を受け、インドネシア・コモド島における海洋生物多様性の保全および周辺漁場に生息する魚の産卵・育成地の保全活動を行ってきました。今後も、バリに新しく開設される沿岸・海洋保全センターからコモド国立公園の保全に努めてまいります。



コモド国立公園は島々とそれを囲むサンゴ礁により構成される



TNCが現地に導入した魚集積装置 Fish Aggregating Devices (FADs)。この装置によってマグロやサバをおびきよせることにより、遠洋漁業が可能となる。デリケートなサンゴ礁付近での漁業の代替策として遠洋漁業を推進する

KNCF

NEWS SELECTIONS

経団連自然保護基金運営協議会活動報告

KNCF NEWS SELECTIONS
支援プロジェクト観察

中国・ネパール観察報告

●はじめに

経団連自然保護基金運営協議会では、昨年12月12日から21日にかけて、樋口廣太郎会長を団長として、中国およびネパールに観察団を派遣しました。今回の観察では、以下の3件のプロジェクトの成果あるいは進捗状況を把握するとともに、関係NGO、行政当局、現地日本大使館とも意見交換を行ってきました。

グリーンフード生産と丘陵荒廃地の生態系復元プロジェクト(中国)

広東省自然科学基金・華南農業大学(1998年度～1999年まで支援)

湿地保全パイロット・プロジェクト(ネパール)

IUCNネパール(1995～1997年まで支援)

ルンビニでのツル保護区プロジェクト(ネパール)

国際ツル財団(1996～1998年まで支援)

●グリーンフード生産と丘陵荒廃地の生態系復元プロジェクト(中国)

このプロジェクトは、農業との関連で生物多様性の保全を図ろうというもので、華南農業大学が実施しており、当基金と米国のロックフェラー・ブラザーズ財団および現地の広東省自然科学基金が支援しています。

広東省広州市にある華南農業大学でプロジェクトの全容について説明を聞いた後、大学の研究施設、



高州の果樹園



果樹の苗床でのつぎ木



高州の試験区

果樹園は極めて大規模なものでした。広東省では1985年の豪雨により農家が窮乏化し、森林伐採が進みました。これに対処するため、省当局が「緑化10年計画」を立てたとのことでしたが、広州から高州までの400kmの道中、車窓から見える山々の9割以上で立派に植樹が成功しているのに驚きました。

問題なのは、地域的に樹種に偏りがあることです。松とかユーカリが圧倒的に多く、果樹の場合、ある地域はライチばかり、他方ではリュウガン一色と、効率重視の傾向が強いことです。そのため病気とか害虫に侵された場合に、被害が大きくなることが憂慮されます。このことは中国側でも認識しており、今後は樹種の多様性にも重点をおく考えであるとのことでした。

現場観察を終えた後は、中国科学院広州分院および広東省科学院の幹部・専門家らとの意見交換の場を持ちました。中国の食糧問題は、21世紀の人類

自然保護区、植林地などを視察しました。広州から西に50kmほど離れた鼎湖山の自然保護区は、北回帰線上に存在するユニークな森林地帯で、中国初の自然保護区(1956年設立1155ha)もあります。この保護区は、中核区(面積比60%)・観光区(同20%)・試験区(同20%)の3つに区分され、原生生態系の「保全」と、観光・研究などの「賢明な利用」との両立が図られていました。

広州から400kmあまり離れた高州のプロジェクトサイトでは、荒廃丘陵地を開墾して大規模な果樹園の造成を行っていました。ライチ、リュウガン、バナナの

の課題の1つともいわれていますが、中国の科学者たちは「生物多様性の保全・回復」と「農業生産性の向上」の両立ということを強く意識しながら取り組んでいたとのことでした。

* このプロジェクトに関しては、当基金だよりNo.12のロックフェラー・ブラザーズ財団によるレポートもご参照ください。

●湿地保全パイロット・プロジェクト (ネパール)

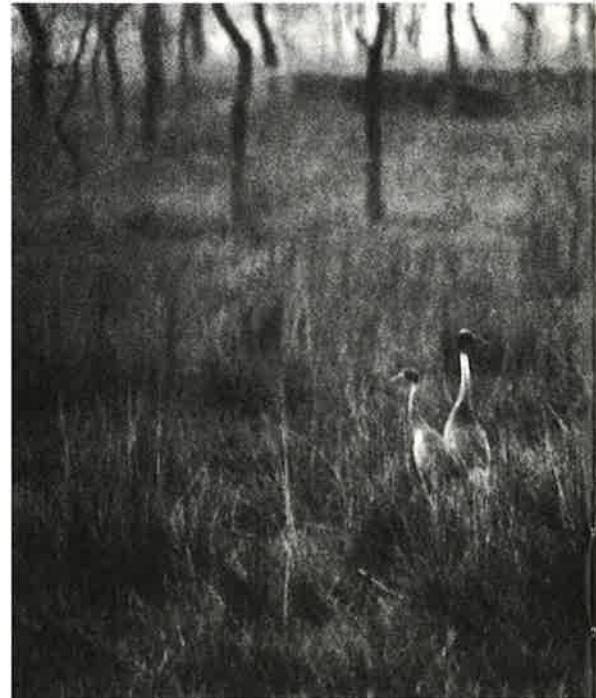
ネパールは、インド・中国という両大国に挟まれた内陸の小国です。国民1人当たりのGNPは210ドル(1998年IMF資料)で、後発開発途上国(LLDC)のなかでも貧しい部類に入ります。ネパールというヒマラヤの印象が強く、高山性の気候というイメージが強いかもしれません。しかし実際には緯度が低く(北緯26度22分~30度27分)、標高の差(70~8848m)により、複雑な気候帯が広がっています。すなわち山岳部は高山性の気候を示し、南部低地は熱帯性気候が広がり、その間に温帯性気候があります。そのため、植物相・動物相ともユニークな多様性が見られます。今回視察したルンビニは熱帯性気候に属します。

IUCNネパールのプロジェクト・サイトであるルンビニは、お釈迦様の生誕地として知られ、ユネスコの文化遺産にも指定されています。1967年に国連のウ・タント事務総長がルンビニを聖苑として整備・開発することを提唱し、1970年には国連本部にルンビニ開発委員会が置かれました。1978年には日本の建築家・丹下健三氏の開発マスター・プランが採用され、ネパール政府による用地取得・住民移転が行われました。しかし、政権交代や民主化運動の影響、資金不足などの理由から、現地の開発はあまり進んでいません。

IUCNネパールはルンビニの湿地生態系の重要性に着目し、ルンビニ開発公社との連携のもと、ルンビニ湿地の保全プランを立案し、実施しました。IUCNネパールによって造成され管理されている湿地では、乾季である12月においても豊かな水をたたえ、カワセミ科やサギ科などの鳥類が多数見られました。IUCNネパールでは、より広い範囲での湿地保全を検討中であるとのことです。

●ルンビニでのツル保護区プロジェクト (ネパール)

このプロジェクトは、絶滅危惧種であるオオヅルを保全するために、ルンビニ聖苑の北部に保護区を設定するというもので、米国ワイスクンシン州に本部を置



ルンビニ・ツル保護区で見られたオオヅルの親子

く国際ツル財団により実施されました。現在では同財団の指導・監督の下、ネパールのNGOであるルンビニ・ツル・サンクチュアリー(LCS)が、その活動を引き継いでいます。私たちは、LCSのラジェンドラ氏の案内で同保護区内を視察しましたが、若鳥を伴ったオオヅルの群れ(4羽)を確認することができました。

LCSでは、ツルを題材とした環境教育や原生に近い環境を復元するための植林活動など、多面的な活動を行っています。なお、樹種の選定にあたっては、お釈迦様生誕当時のルンビニの自然環境をイメージして、在来種の混植を行っているとのことです。

この保護区は、当然のことながらルンビニ開発公社との合意の下に実施されているものです。しかしながら、保護区の中心部に仏舍利が建設されるなどの開

発圧力があることも事実です。LCSでは、こうした開発との調和に留意しつつ、ツルの保護活動を続けていく考えであるとのことです。

●ネパール政界との交流

最終日である21日には、人口環境担当のバラヤル国務大臣に面会し、ネパールにおける環境問題および自然保護に関する意見交換を行いました。樋口団長は大臣に対して「ルンビニは文化遺産として重要なばかりでなく、自然遺産としても重要である」ことを強調されました。大臣からは、ネパールの大気汚染対策の現状や、観光地ポカラの湖水の汚染問題、ネパール人口環境省の能力強化などについての認識が示されました。

今回の視察は、従来、具体的な情報が入手しにくかった中国・ネパール両国における自然保護活動に関する認識が得られたという意味で、当初の目的を十分に達することができたと考えています。

(文責：事務局 岡崎)



ルンビニにおける植樹の意義について説明するラジェンドラ氏

KNCF NEWS SELECTIONS

第3回世銀・経団連セミナー開催

第3回 世銀・経団連セミナーシリーズ 「自然保護活動における 戦略的パートナーシップ の構築に向けて」を開催



●はじめに

経団連自然保護基金は、去る1月11日～13日の3日間、経団連会館10階のホールにて、世界銀行・国際自然保護連合(IUCN)の協力を得て、「自然保護活動における戦略的パートナーシップの構築に向けて」と題したワークショップ・シンポジウムを開催しました。

海外からは、世界銀行研究所(WBI)のフルタド博士および世界銀行インドネシア事務所のカーン氏に参加していただいたほか、スリランカ・ネパール・ベトナム・インドネシア・フィリピンの環境NGOを招待し、生物多様性保全活動の状況について報告していただきました。

また日本からは、NGO・企業・政府機関・財団・大学など多様なセクターから参加者があり、自然保護を行なううえでのNGO間の国際的なパートナーシップや、

NGOと国際機関(世界銀行・GEFなど)のパートナーシップなどについて、活発な議論が展開されました。以下にワークショップ・シンポジウムの概要、およびそこで採択されたレコメンデーションをご紹介します。

●ワークショップの要約 (1月11日～13日の午前)

1日目は参加NGOからの活動報告をもとに、アジアにおいてNGOが生物多様性保全活動を行ううえでの強み・弱み・好機・脅威を明らかにし、NGOの自然保護活動をとりまく状況を整理しました(表1参照)。2日目以降は、これをベースに生物多様性保全活動のあり方、生物多様性保全活動を促進するパートナーシップについて議論しました。議論の概要は以下のとおりです。

生物多様性の問題は複雑であり、生物多様性を保全するためには、たんに自然保護区において種を守るだけではなく、より広い範囲を対象とした土地・沿岸水域・水資源の複合的な利用を含むリージョナルアプローチをとる必要があります。そこでのNGOの役割は、生物多様性から得られる利益(伝統的なものだけでなく、バイオプロスペクティングやバイオテクノロジー、技術移転といったものも含む)を地域に還元することであり、これにより生物多様性の利用と保全のバランスを保つことができます。

また、生物多様性と農林水産業の関係や自然资源開発の外的な圧力などを考えると、セクターを超えてすべてのステークホルダーが自然资源の持続的な利用の達成を目指し、生物多様性の保全に取り組む必要があります。

表1 アジアにおける市民団体(CSO)およびNGOの役割強化の可能性について

利害 関係者の 位置	利害関係者の規模		注)
	小	大	
内(国内)	<ul style="list-style-type: none"> W1 - 伝統的知識に基づく自然資源管理 W2 - 地方自治体の取締能力 W3 - 現状に関する情報 W4 - 科学技術に関する情報 W5 - 資金 W6 - ボランティアに対する認識(日本) W7 - 包括的で戦略的なアプローチ(日本) W8 - 連携のためのノウハウ(日本) S 1 - 地域住民による村落単位の自然資源管理 S 2 - 伝統的な知識、価値 S 3 - 住民参加 O 1 - 高い生物多様性、固有性 O 2 - 子供と女性の教育普及 O 3 - 参加型開発の進展 O 4 - 誠実さと高い動機づけ O 5 - 全体的なアプローチ(物的・精神的) T 1 - 所有権のあいまいさ T 2 - 高い貧困率 T 3 - 情報からの隔離 	<ul style="list-style-type: none"> W1 - 官民の対話 W2 - 官民の分野支援 W3 - 政策対話 W4 - 開発優先度の設定 W5 - 経済的評価 S 1 - 官民協調路線 S 2 - 環境・社会影響評価 S 3 - 集水域・流域管理 S 4 - 村落開発 S 5 - 自然資源管理 O 1 - 地方分権化 O 2 - 包括的な保全・開発プロジェクト O 3 - 高い生物多様性・固有性 O 4 - 認知度の高まり(特に子供、女性) O 5 - 官民の協調 O 6 - 政治改革 O 7 - 貿易の認証・エコラベル O 8 - マクロ経済との関連づけ(CDF、政策・プログラム、プロジェクト) O 9 - 市場原理に基づく手法 O10 - 利害関係者の協議 O11 - 情報技術インフラ・通信 O12 - 廃棄物管理、規制 T 1 - 土地利用政策が不十分 T 2 - 輸出振興のための森林破壊(木材、プランテーション、水産養殖) T 3 - 絶滅の危機に瀕した種の貿易 T 4 - 集約的な観光開発 T 5 - 汚染(有害・毒物質) 	<p>W: 生物多様性保全・利用を推進するうえで弱い点</p> <p>S: 生物多様性保全・利用を推進するときの強み</p> <p>O: 生物多様性保全・利用を推進するうえでの有利な点、追い風</p> <p>T: 生物多様性保全・利用を推進する際の脅威、逆風</p>
外(国外)	<ul style="list-style-type: none"> S 1 - IUCNの経験と唱導 O 1 - 高い生物多様性、固有性 O 2 - 官民の協調 O 3 - 民間の小規模無償(KNCF) O 4 - 貿易の承認・エコラベル O 5 - 利害関係者の協議 O 6 - バイオテクノロジー・技術移転 T 1 - 輸出振興のための森林破壊(木材、プランテーション、水産養殖) T 2 - 絶滅の危機に瀕した種の貿易 T 3 - 侵入種・遺伝子改変種 T 4 - 集約的な観光 T 5 - 汚染(有害・有毒物質) 	<ul style="list-style-type: none"> S 1 - IUCNの経験と唱導 O 1 - 高い生物多様性・固有種 O 2 - 地域協力(旗艦、移動・共有種) O 3 - 国際機関の小・中規模無償(世銀、GEF) O 4 - 二国間協力による小規模無償(JICA、DFID) O 5 - 貿易の承認・エコラベル O 6 - 利害関係者の協議 O 7 - 多国間におけるハイレベル合意 O 8 - バイオテクノロジー・技術協力 O 9 - 國際条約 T 1 - 絶滅の危機に瀕した種の貿易 T 2 - 侵入種・遺伝子改変種 T 3 - 地球温暖化・気候変動 	<p>CDF : Comprehensive Development Framework</p> <p>DFID : Department of Foreign & International</p> <p>GEF : Global Environmental Facility</p> <p>GMO : Genetically Modified Organism</p> <p>ICDP : Integrated Conservation Development Projects</p> <p>IUCN : World conservation union</p> <p>JICA : Japan International Cooperation Agency</p> <p>KNCF : Keidanren Nature Conservation Fund</p> <p>NGO : Non-Governmental Organization</p> <p>WB : World Bank</p> <p>WBI : World Bank Institute</p>

出典:「自然保護活動における戦略的なパートナーシップの構築に向けて」(2000年1月11日から13日、経団連会館)の参加者によるSWOT(Strength, Weakness, Opportunity, and Threats)分析、利害関係分析に基づき、Jose I. Dos R. Furtadoが作成。

従来の生物多様性保全活動は、自然保護区を設定し、そこでの自然資源の利用を規制するというものでしたが、多くの場合、規制を徹底することができず失敗しています。現在は、開発と保全を統合した複合的な手法や市場メカニズムの利用といった、より現実的・効率的なアプローチが求められており、ここでのNGOの果たすべき役割は大きいといえます。すでに一部のNGOは環境保全のための債務スワップ・共同実施・炭素基金などのプロジェクトに参加しています。

生物多様性の保全が漁業や林業などと関連し、これが国際的な問題となっている場合には、NGOや現地のコミュニティのみならず、政府関係者・流通業者・消費者・現地の生産者なども含めた、すべてのステークホルダーが問題解決に向けて努力する必要があります。そのため世界銀行は、開発プロジェクトへのすべてのステークホルダーの参画を促進するため、新しいコンセプトである“包括的な開発のフレームワーク”を採用しています。

●シンポジウムの概要(1月13日の午後)

(1) NGOの活動報告

途上国のNGOから、それぞれの団体が実施している活動、および各国の自然保護活動の状況についての報告が行われました。いずれの団体も以下の事項を重視し、活動しているとのことです。

- ①開発と自然保護の両立
- ②コミュニティによる自然資源の管理
- ③コミュニティの参加
- ④政府・企業・住民などすべてのステークホルダーの参画

⑤NGO間の国際的なパートナーシップ

(2) 世界銀行とNGOのパートナーシップ

世界銀行がNGOとパートナーシップを構築する意義、開発プロジェクトにおけるNGOの役割について、世界銀行インドネシア事務所のカーン氏から以下の説明がありました。

世界銀行は大きなNGOだけでなく、地域に根ざして活動している小さいNGOとのパートナーシップも大切にしています。NGOは社会開発・生物多様性などに関する高い専門性を持っており、これらの専門知識は開発プロジェクトを行ううえで極めて有益です。また、NGOは地元に根ざした活動を通じ、地域住民との信頼関係を築いており、政府・世界銀行と地域住民との対話の促進など、地域住民の意見を政府・世界銀行に伝えることに大きく貢献しています。

世界銀行は、過去の経験から、地域住民の意見を反映しないトップダウン的な開発プロジェクトは効率的でないことを学びました。世界銀行は、地域住民の意見を反映したボトムアップ的な開発プロジェクトを行ううえで、NGOとのパートナーシップは必要不可欠であると考えています。

ただし、世界銀行はNGOを開発コンサルタントのように利用したり、開発プロジェクトに完全に取り込んだりはしません。なぜなら、NGOは独立した立場であるからこそ、開発プロジェクトがもたらす影響を別の側面から評価できるのであり、ここにNGOの意見をプロジェクトに反映する意義があるからです。世界銀行の使命は、貧困の緩和と持続可能な開発です。このゴールはNGOと共有しうるものであり、世

界銀行は常にNGOとの対等なパートナーシップを大切にしています。

(3)企業が自ら実施する社会貢献活動・企業とNGOのパートナーシップについて

日本の企業が自ら実施している社会貢献活動として、住友林業がインドネシアで実施している熱帯林再生実験プロジェクトおよび富士山麓で行っているボランティア植林、ニッセイ緑の財団が国内外で展開している植林活動について、それぞれの企業から紹介していただきました。いずれも現地組織との連携、地元住民のニーズ、継続性を重視して活動しているとのことです。

また、NGOのアイデアが企業本来のビジネスに結びついた例として、アジア民間交流ぐるーぷ(APEX)から、積水化学工業との共同開発に成功したサトウ椰子の纖維を素材に用いた排水処理機器についての報告がありました。

(4)アジアの自然保護を促進するパートナーシップの可能性

アジアの自然保護を促進するパートナーシップの可能性、およびそこでの日本のNGOの役割に関して、以下の意見が出ました。

- 自然保護活動の基礎となるパブリックアウェアネスを高める運動は、NGOの大切な仕事である。パブリックアウェアネスを高める運動と地域で実施される自然保護プロジェクトの組み合わせを、長期的な自然保護戦略に取り入れることが重要である。
- アウェアネスピルディングの活動は、それぞれの国



生物多様性の保全戦略について語る世界銀行研究所のフルタド博士

人々(カウンターパート)が担うべきである。この活動を世界中に広めるためには、まず、カウンターパートにつながる人材のネットワークを構築することが大切である。

- 世界銀行・経団連・国際協力事業団がそろって生物多様性の保全に向けて動き始めているので、今後新しいパートナーシップが期待できる。
- 国際NGOが有するNGOのネットワークを活用し、プロジェクトを行う際に、それぞれに得意な分野を持つNGOをプロジェクトに参画させ、組織化する役割が国際NGOに求められる。
- 自然破壊の問題は、現象が起きている特定の地区のみならず、リージョナルあるいはグローバルな問題であることが多く、それを認識しつつネットワーク全体で問題解決に向け努力すべきである。

- 日本の経済活動が、途上国の環境破壊(熱帯林の破壊など)の要因になっている。FSC(Forest Stewardship Council)などの運動を通じ、日本の消費者にその責任を訴えかける活動も日本のNGOの重要な役割である。
- 日本は自然科学が進んでおり、調査など学術的な分野において、途上国の自然保護に貢献できるであろう。
- コミュニティーのキャパシティービルディングやトレーニングに、日本型のマネジングシステムを導入できる可能性があるであろう。
- 日本人の考え方・自然に対する態度(Man within Nature)は、ほかのアジア諸国の人々にとって受け入れやすい。これはアジアで自然保護を行ううえで日本のNGOの強みである。
- アジアの途上国の弱みは、科学的な知識・マネジメント能力・技術が不足していることである。自然がもたらす便益に着目し、これを守るために日本の進んだ知識・技術をいかに適用できるかを考えるべきであろう。
- 伝統的な自然との共生の知恵を見直し、これを日本が持っている先端技術と組み合わせることで、持続可能な発展の可能性が広がるのではないか。
- 経済の自由化・土地所有制度・政府のガバナンスなどは生物多様性の減少の根本的な原因であり、これらの問題についても積極的に対応していくべきである。自由化についてはすべてのステークホルダーが参加し、持続可能性を維持できる自由化のあり方についての議論すべきであろう。
- NGOの参加など、生物多様性の保全に向けて必要な事柄を具体的に制度化し、これらが有効に機能するようなメカニズムを作るべきであろう。
- 環境問題の観点では、アジアの地域協力メカニズムはほかの地域に比べて弱い。今後、政府・NGOを含めた地域協力のシステムを作っていくべきであろう。具体的にはアジアの地域協力を促進する組織の設立など。
- 世界銀行は、現在、実施している自然資源プログラムや生物多様性プログラムの情報を、積極的に公開していきたいと考えている。世界銀行は、地球環境問題への取り組みを強化しており、これらの情報はNGOが自然保護活動を行なううえで非常に有益であると思う。
- 21世紀は知識産業の時代であり、企業にとってはNGOとの連携を重視しつつ、産業構造の転換を図っていくことが大切である。
- 従来、世界自然保護連合(IUCN)はアジアを3つの地域に分けて活動していたが、今後は文化・生態系を共有するアジアを1つの地域として扱う方針である。

●ワークショップ・セミナーからのレコメンデーション

今回のワークショップ・セミナーの成果として、以下のレコメンデーションが採択されました。

日本のNGO・援助機関が、今後、生物多様性保全のプログラムに積極的に関与する機会を作り出すために、世界銀行・経団連自然保護基金・世界自然保護連合のグループが、アジアと日本のNGOのネットワーキングハブの役割を果たすことが望まれます。その

方策として以下の提案をします。

- ①インターネットによる今回のセミナー参加者のネットワークを作る。
- ②今回参加したNGOとの将来のパートナーシップの構築に向けて、今後フォローアップのプログラムを作る。
- ③世界銀行には、日本のパートナー(NGO・援助機

関)が参加できるようなプロジェクトを選んだり、それを紹介するような情報支援など、触媒的な立場での活動を要望する。

- ④日本のパートナーは、生物多様性に関する日本の学術的知見、あるいは企業の持つエクスパティーをできる限りアジアのプロジェクトに導入することを心がけ、専門家に参画してもらうよう努める。

●国際自然保護連合(IUCN)とは

国際自然保護連合(IUCN: The World Conservation Union)は自然保護に関する国家、政府機関、NGOの連合体であり、1948年にフランスのポンテヌブローで設立された。その後本部をスイスのグランに移し、人類の生存の基盤となる生物の多様性の保全と、自然資源の平等で持続的な利用のために活動を続けている。

1998年7月現在、138カ国から927団体が加盟(うち国家会員74カ国、政府機関110機関、NGO743団体)。日本では環境庁とNGOが会員となっており、1995年には日本政府も国家会員となった。

IUCNの主な活動としては、「レッドデータブック」の発行、「世界環境保全戦略」の実現などがある。また、「世界遺産条約」「ラムサール条約」「ワシントン条約(絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)」など、自然保護関連の国際条約の企画立案にも携わる。1992年の地球サミットで採択された「生物多様性条約」の原案もIUCNが作成したものである。

●世界銀行研究所(WBI)とは

世界銀行研究所(WBI: World Bank Institute)は世界銀行の関連組織の一つで、1995年、国際開発の推進を目的に経済開発研究所(旧称)として設立された。開発途上国において開発担当の政府高官を中心に、地方自治体やプライベートセクター、コミュニティなどに対して、国家プロジェクトの企画・運営に関する研修を行っている。現在、世界各国で年間約450の研修プログラムが行われ、毎年約20,000人が参加している。

アジア5カ国から参加したNGOの皆さん



「植林体験ツアー」のご案内

熱帯雨林をはじめとして、世界の森林面積が急速に縮小しているとのFAOの警告を受けて、植林活動への関心が高まっています。また、地球温暖化問題に関連して、炭酸ガス吸収源としての植林が注目され、今後いろいろな形の植林活動が活発化するものと思われます。しかし、家庭での植樹とは違って、山地などでの大規模な植林には、予想外の障害があるので、実際に植林を行ったり、支援したりする場合には実地の学習が必要です。

そこで、富士山麓で「まなびの森」活動を行っていらっしゃる住友林業株式会社様のご協力を得て、下記により同社の“富士山「まなびの森」第9回植林ボランティア活動”に経団連グループとして参加することを企画しました。植林事業に関心をお持ちの企業の関係者や、植林ボランティア活動に関心をお持ちの個人のご参加を歓迎します。

記

1. 日 時 平成12年4月22日(土)午後1時(東京)～23日(日)午後3時(現地)

2. 場 所 富士山「まなびの森」(静岡県富士宮市大字栗倉2745)

3. 集合場所、参加費、申込〆切など

(1) A班(22日から参加)

4月22日(土)午後1時 経団連会館前

22日は御殿場の経団連ゲストハウスで勉強会後宿泊、

23日に現地にご案内します(帰路は富士駅までバス送迎)。

参加費: 経団連ゲストハウスの宿泊代(1泊2食、26,000円程度)および現地での弁当代を)をご負担いただきます。

(2) B班(23日のみ参加)

4月23日(日)午前7時30分 新宿駅西口集合(以下バスでご案内)

または 午前9時30分 東海道新幹線富士駅北口集合(同上)

参加費: 集合場所までの交通費および現地での弁当代をご負担いただきます。

(3) 申込〆切 4月6日(木)

なお、マイカーでの参加も可能です。詳細は、事務局(TEL.03-3212-8220)までお問い合わせ下さい。

法人寄付お申込み会社

2000年3月10日現在

1998年4月～2000年3月10日にご寄付をいただいた法人は以下のとおりです(順不同)。

(株)二チレイ花王	(株)小糸製作所	NTT移動通信網
清水建設	武田薬品工業	東京電力
大成建設	三共	関西電力
鹿島建設	日本ロシユ	H.O.Y.A.(株)電源開発
熊谷組	科研製薬	ユニチャーム(株)日本原子力発電
前田建設工業	キッセイ薬品工業	テルモ(株)沖縄電力
鴻池組	コニカ	富士ゼロックス(株)東京ガス
日本鋪道	富士写真フィルム	三菱商事(株)大阪ガス
大木建設	資生堂	三井物産(株)東京ガスエネルギー
日本建設計画	昭和シェル石油	伊藤忠商事(株)
ビーム工務	ブリヂストン	丸紅(株)東北新社
佐伯建設工業	ニチアス	住友商事(株)
大豊建設	新日本製鐵	日商岩井(株)野村企業情報
三機工業	日本金属工業	トメン(株)日立総合計画研究所
高砂熱力学工業	トステム	長瀬産業(株)日本交通公社
東光電気工業	豊田自動織機製作所	伊藤忠燃料(株)藤田観光
日本電設工業	荏原製作所	ダイムラー・クライスラー・日本ホールディング(株)メイティック
三英電業	小松製作所	日製産業(株)日本マクドナルド
日本揮	栗田工業	日本アムウェイ(株)オートビジネスサービス
日本清製粉	タクマ	菱食(株)セキスイインテリア
日本製粉	日本エマソン	イトヨーカ堂(株)セキスイエクステリア
キリンビール	日本精工	(株)イオンファンタジー
アサヒビール	東芝	[ビッグフットフォレストクラブ]
サッポロビール	三菱電機	アルシコ(株)
キッコーマン	松下電器産業	東京都民銀行
日本コカ・コーラ	富士電機	山口銀行
森永製菓	日本電気	肥後銀行
台糖	富士通	駿河銀行
ヤクルト本社	ソニー	北日本銀行
日本たばこ産業	松下電工	東和銀行
昭栄	ファナック	大和証券グループ本社
東レ	国際電気	協栄生命保険
旭化成工業	住友シリーエム	東京海上火災保険
帝人	ソニー・テクトロニクス	安田火災海上保険
三菱レイヨン	高岳製作所	興亜火災海上保険
住友林業	日東電工	トーア再保険
日本製紙連合会	浜松ホトニクス	日動火災海上保険
平和紙業	バンクテック・ジャパン	日本証券金融
大日本印刷	トヨタ自動車	日立クリエジット
凸版印刷	日産自動車	クレディセゾン
呉羽化學工業	本田技研工業	安田火災カード(株)*
日本曹達	デンソーアイ	日本通運
積水化學工業	カヤバ工業	セントコ一X
協和発酵工業	アイシン・エイ・ダブリュ	NTT
高砂香料工業	曙ブレー工業	東日本電信電話(株)

*印は経団連非会員企業

Wheel of Crane Conservation



Wheel of Crane Conservation

ルンビニ・ツル・サンクチュアリー(LCS)が環境教育に使っているポスター。LCSでは、自然保護思想を仏陀の教えと結びつけて、児童向けの環境教育を行っている。円の中心部から外に向かって順に■ツルをいたわる仏陀、■無知・エゴ・食欲を象徴する動物、■オオヅルのライフ・サイクル、■ツル減少の原因、■ツル保護のための努力が仏教画をモチーフとして描かれている



経団連自然保護基金運営協議会 Keidanren Committee on Nature Conservation

会長：樋口 廣太郎

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-9-4

社団法人経済団体連合会 地球環境本部 地球環境・エネルギー・グループ
TEL 03(3279)1411 FAX 03(5255)6258

経団連自然保護基金 Keidanren Nature Conservation Fund

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター
TEL 03(3212)8220 FAX 03(3212)8222